

優秀な外国人介護人材の確保と定着

日本医療介護協同組合

CONTENTS

1

外国人介護人材受入れの状況

2

日本の介護職の現状

3

日本医療介護協同組合の強み

4

日本医療介護協同組合の実績

5

お客様の声

1

介護分野の外国人受入の状況

① 外国人介護職に関わる4つの制度

E P A 介護福祉士・候補者 **在留者数：3,186人** (うち資格取得者587人)

2008～

※2024年3月1日時点（国際厚生事業団調べ）

在留資格「介護」

2017.6～

在留者数：9,328人

※2023年12月末時点（入管庁）

技能実習

2017.11～

在留者数：14,751人

※2023年6月末時点（入管庁）

特定技能

2019.4～

在留者数：28,400人

※2023年12月末時点（速報値）（入管庁）

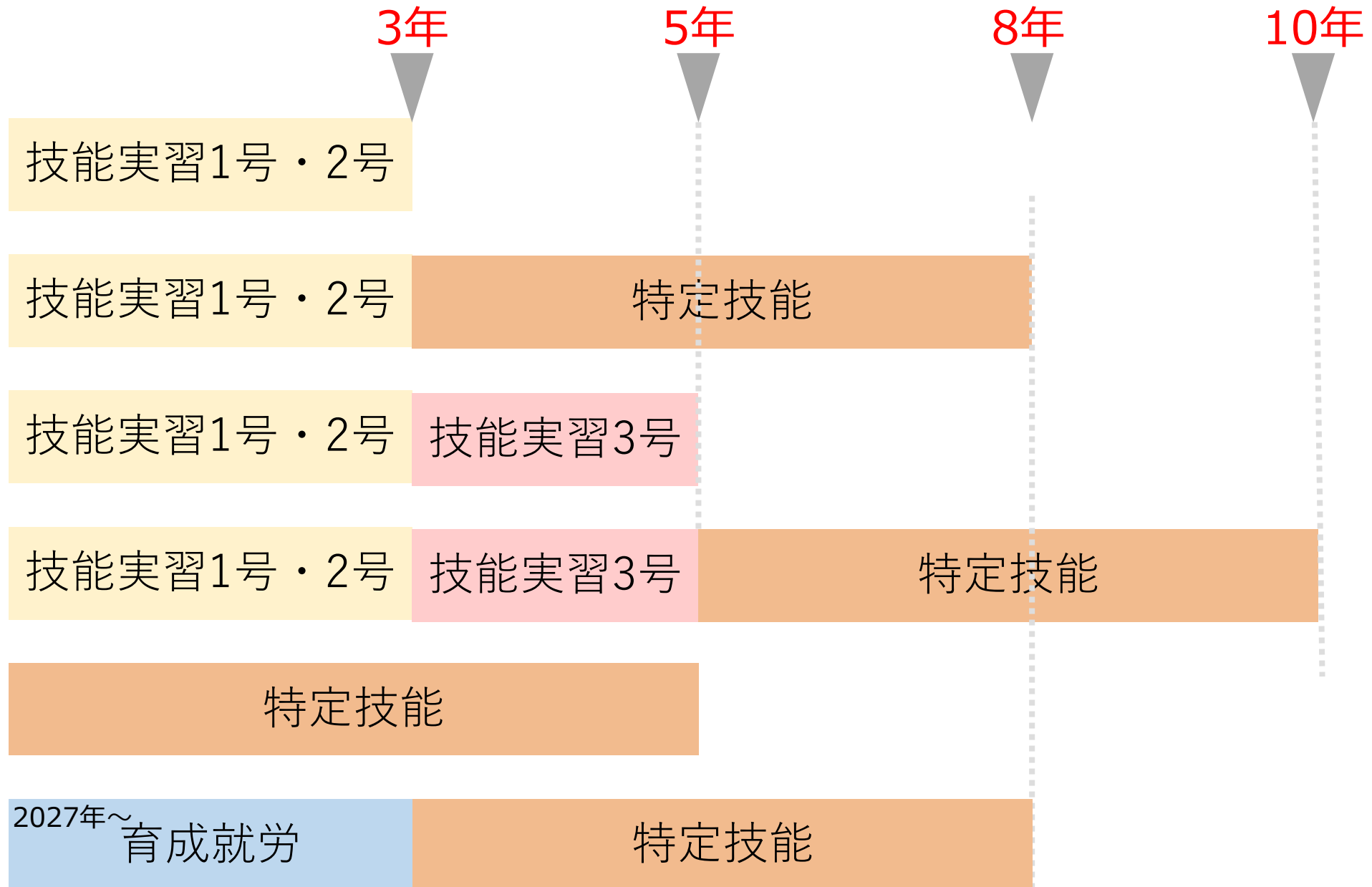
② 技能実習・特定技能・育成就労 条件の比較

	目的	雇用できる 期間	給与	配置基準への算定	夜勤の可否	介護職種で の 転職の可否	日本語能力	服薬 の制 限
技能実習	母国の経済発展に役立ててもらうための制度	最長3年 もしくは5年 ※条件有	最低賃金以上	雇用開始～	施設の判断により可能（ただし同じ建物内に指導できる日本人と一緒に就業）	原則不可	入国時 日本語能力試験 N4	あり
特定技能	就労目的で外国人を受け入れ、日本の介護業界の人手不足解消を目的とした制度	最長5年	日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上	雇用開始～	可能	可能	入国前の試験等で一定水準	なし
2027年～予定 育成就労	人手不足分野における人材の育成や確保を目的とした制度	最長3年	未定	条件付きで雇用開始～	未定	1年以上同じ事業所で働いた場合など一定の要件を満たせば可能	日本語能力試験 N4 継続的な学習による段階的な日本語能力向上	未定

新たな育成就労の制度案

母国の人材会社に支払う手数料の本人負担	日本で受け取る月給の2ヶ月分まで
日本語	就労開始までに認定日本語教育機関か登録日本語教員が講習（100時間以上）
	就労開始後に3年間で100時間以上の日本語教育を提供
転職	移籍先は試験合格率や育成体制などの基準を満たす優良企業に限定
	転職者の受入れは在籍外国人の3分の1以上都市部の企業の地方からの受入れは6分の1以下

③ 技能実習・特定技能・育成就労 在留可能期間



④ 技能実習制度から「育成就労制度」へ

※（詳細は未定）

技能実習制度が発展的に解消され、労働力としての人材確保及び人材育成を目的とする 「育成就労制度」へ

■ 日本語能力が高い人材を受け入れることができる

日本語能力に関する試験をクリアするといった要件が設けられている。

■ 長期雇用が可能になる

純粋な労働力である特定技能へ移行を前提しているため、育成就労3年＋特定技能5年で計8年の雇用が可能

■ 効果的な育成ができる

日本語や技能などに関する試験に合格するための取り組みが必要となる。

一方・・・

■ 現場の負担が増える

労働基準や人権保護がより厳しく運用されることで、賃金や労働時間など労働環境の見直しを図る必要がでてくるかもしれない。

■ より魅力的な職場や地域への人材流出

転籍要件が緩和されたため、転職の可能性がある

⑤

育成就労のはじまる

2027年を見据えて今から外国人を受入れるための準備が必要

日本人介護職員の方の理解

外国人の人材育成体制の構築

教える負担をすくなくするため、マニュアル作り等の作成

外国人人材のロールモデル

日本語能力の向上方策

就労後3年間で100時間以上の日本語教育提供の準備

全て組合が
サポートします



育成就労では日本語能力や技術の向上に対しての支援を積極的
に取り組むとインセンティブが期待できる

※（詳細は未定）

2

日本の介護職の現状

① 人材紹介での採用の現状

・ 460施設を対象に調べた結果、人材紹介で採用した職員で半年以内退職した人数は、985人中

566人 **(57.4%)** となっていた。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
介護人材対策委員会
「令和5年度 人材紹介手数料実態調査報告」より

紹介手数料は、採用決定者の初年度の理論年収×料率相場約30%

常勤介護職員（介護福祉士あり）	1人あたりの紹介手数料	891,373円
常勤介護職員（介護福祉士なし）	1人あたりの紹介手数料	670,483円
非常勤介護職員（介護福祉士あり）	1人あたりの紹介手数料	375,991円
非常勤介護職員（介護福祉士なし）	1人あたりの紹介手数料	329,659円



対象施設：460施設985人
(対象期間：令和4年4月～令和5年3月)

お金はかかるし、人材が定着しない

② 派遣社員に頼っていた施設の参考例

実際に外国人介護人材を受け入れた施設の収支改善実例（千葉県施設）

① **8**人の派遣社員を**ゼロ**に :

派遣会社に払う費用 月380万円減額

内訳：派遣会社利益、人件費

派遣社員の代わりに

② 外国人技能実習**4**人＋特定技能**4**人 計**8**人増員

給与 160万円＋その他経費 35万円＝ 合計 月195万円計上



①-② :

月185万円 年間2220万円の収支改善に成功

3 日本医療介護協同組合の強み

優秀な人材確保と定着

- ① 技能実習、特定技能介護、どちらも受入れのお手伝いができる

許可監理団体



外国人技能実習生

3,747 令和7年1月14日現在

登録支援機関登録



特定技能

10,190 令和7年1月16日現在

優秀な人材確保と定着

② 多様な人材ルート



優秀な人材確保と定着

③ 介護人材のこだわり 独自基準

仕事への意気込み・聴解含めた
会話能力を測るオリジナルの面
接採点シート



+ α

● 面接前からのセレクション

● 送出国との信頼関係

● 送出国からの性格分析のデータ

JMCC入国前
サポート

組合の豊富な送出国ネットワークに
よる優秀な候補生の確保

一次選考による日本語スキルの確認

優秀な人材確保と定着

④ 1人1人との信頼関係

- 入国前からの密な**コミュニケーション**
- レクを通じた**モチベーションUP**
- 「大切にされている」という実感
- 信頼関係を構築することで**トラブル**になる前の対処が可能
- SNSよりも強い**知人の紹介**



JMCC入国後サポート

入国後のきめ細やかなフォロー

ずっと働きたい職場環境の実現の為のアドバイス

4 日本医療介護協同組合について

令和7年5月現在

【組合受入れの実績】 (2020年～)

	人数	現在稼働中
技能実習生	40名	18名
特定技能	15名	27名
合計	57名	45名

《国籍》	
ミャンマー	24名
ベトナム	13名
インドネシア	12名
ネパール	2名
中国	1名
	52名

《性別》	
男性	2名
女性	50名

《入国時平均年齢》	28 歳
-----------	------



木更津市老健施設外観



日光市老健施設外観



木更津市老健施設：訪問指導での会話中ミャンマーの技能実習生



日光市老健施設：訪問指導での会話中ミャンマーの技能実習生



入国後施設で説明を聞くミャンマーの特定技能



松戸市有料老人ホーム：訪問指導ミャンマー技能実習生



さいたま市施設：入国したばかりのインドネシア技能実習生



松戸市施設：入国したばかりのミャンマー特定技能

外国人を受け入れてどのように思っているか、感じているのかを聞いてみました。

- Q1. 技能実習生について受け入れる前、どのように思っていましたか？
- Q2. 技能実習生について受け入れる後は、どのように思われていますか？
- Q3. 技能実習生を受け入れてよかったと思うことはどんなことですか？
- Q4. 技能実習生を受け入れて悪かったと思うことはどんなことですか？
- Q5. 受入れ後の施設の変化はありましたか？
- Q6. 入居者様の反応はどうですか？
- Q7. 入居者様のご家族の反応はどうですか？
- Q8. 技能実習生に希望することはありますか？
- Q9. 技能実習生と特定技能の方の技能の差はありますか？
- Q10. 今後採用するなら技能実習生と特定技能の方、どちらの方がよいですか？
それはなぜですか？



(栃木県老健施設：指導員)

- A1.日本語がどのくらい通じるのか利用者様に受け入れられるのか不安でした。
- A2.思っていた以上に日本語を理解し真面目に取り組んでいます。
- A3.勤務態度が優秀。急な休みがなく助かっている。
- A4.日本人より真面目に業務に取り組み、指導に対して素直に受け止めてくれている。
- A5.実習生の見本となるように丁寧な対応、業務を行うようになった。
- A6.数ヶ月経ってからは、実習生への信頼もみられている。
- A7.特に外国人への偏見もなく、日本人と同じように対応してくれるご家族様が多い。
- A8.服薬介助が出来ると、今後の夜勤勤務等もスムーズに行く。
- A9.特定技能の方の受け入れはない。
- A10.上記同様に回答出来ません。



(千葉有料老人ホーム：施設長)

- A1. 人員体制は安定するが、身の回りの世話や書類作成に負担が大きそう。
- A2. 組合の協力により、負担感は思ったほどではなかった。
- A3. 真面目でフレッシュな働きが良い。
- A4. 内服薬の介助ができないこと。
- A5. 介護体制が安定した。
- A6クレームよりもお褒めの言葉が多い。
- A7. 特に可も不可もなし
- A8. 日本語学習
- A9. 技能的にはないが、技能実習は内服薬介助出来ないし、日報などの手間が多い。
- A10.上記により特定技能

(千葉有料老人ホーム：指導員)



- A1.前例、経験があったので不安などネガティブなイメージはなかった。
- ひとまず、食事介助と排泄介助を出来るようになってくれば助かるな。と
- A2.とくに思うことはない。引き続き指導して成長していただければと思う。
- A3.マンパワーが増えたこと、利用者様との会話や声かけ、ちょっとした雑務などやれることがたくさんあるので助かる。
- A4.今は、悪かったことは思いつかない。
- A5.実習生とコミュニケーションをとろうと会話は増えた気がする。
- 実習生にどう指導したらよいか？なども各々考えたり相談しあったりもしている。
- A6.最初はびっくりするがその実習生の出身地などの質問やら会話のとっかかりになっている。
- A7.よくがんばっている。と前向きな言葉を頂くことが多い。
- A8.語学をがんばって欲しい。
- とくに書くことは苦手な方が多い。
- A9.ない。
- A10.一緒に働いてしまえばどちらでもかまわない。
- 結局は個人の人間性だと思う。



(千葉有料老人ホーム：副施設長)

- A1.言葉の壁や生活習慣の違いがどれだけ障害となるか？心配でした。
- A2. 一人前の介護職員へはどのように教育して行くか？課題でしたし、現在の課題でもあります。
- A3. 日本人の入職がなかなか見つからない中、担い手が入ってくれて良かったと思います。
- A4. 3年間の管理業務が手間です。管理表の作成や定期面談、1号→2号→3号へのテストとその手配が手間です。又、責任者講習、指導員の講習も必要な事。
- A5. 日本人と同等に接し、教育しているので変化はあまり感じられません。
- A6.日本語が通じれば問題ありません。日本語が未だ不得手だとナースコール対応などでご入居者はストレスとなります。
- A7. 特にありません。
- A8. ハングリー精神を持って仕事、生活をしてもらいたいと思います。
- 遊びたい、趣味を満喫したい等あるようですが、一人前になるまでは集中して欲しいと思います。
- A9. 特に差は感じられません。訓練を受けた学校の問題なのかもしれませんが、日本語の上達具合はその訓練学校によって差があるように思います。
- A10. 特定の方が良いです。
- 管理者の講習が無い、管理票が無い事が理由です。又、技能実習生は転職が出来ないという縛りがストレスでしょう。特定は転職の自由はあるので縛りによるストレスはありません。その代わり事業所は辞めたいと思わせない配慮は大事ですが、これは特定技能に限らず全ての職員に共通する事です。

まとめ

これからの外国人材は
「受け入れ」から「戦略的獲得」へ



**技能実習で3年間の安定した人員確保、
その後特定技能5年間で国家資格取得へのサポートにより
優秀な人材確保と定着へお手伝いいたします**

技能実習生・特定技能の人数枠

＜団体監理型の場合＞

事務所の 常勤介護の総数	技能実習				特定技能 常勤介護職員 が上限
	一般の実習実施		優良な実習実施者		
	1号	全体 1号2号	1号	全体 (1・2・3 号)	
1	1	1	1	1	1
2	1	2	2	2	2
3～10	1	3	2	3～10	3～10
11～20	2	6	4	11～20	11～20
21～30	3	9	6	21～30	21～30
31～40	4	12	8	31～40	31～40
41～50	5	15	10	41～50	41～50
51～71	6	18	12	51～71	51～71

受け入れることができる技能実習生は、事業所、職種単位で、介護等を主たる業務として行う常勤職員（常勤介護職員）の総数

組合概要

組織名称	日本医療介護協同組合 (Japan Medical&Care Cooperative)
代表者	代表理事 金井和彦 (株式会社 福祉開発研究所 取締役会長)
所在地	〒102-0093 東京都千代田区神田錦町1-4-8 ブロケートビル B1階
設立	2018年6月
TEL/FAX	TEL 03-3221-7010 / FAX 03-3221-7004
組合の対象地域	東京、埼玉、千葉、神奈川、栃木
設立認可	東京都知事30産労商調設第4号
技能実習監理団体許可	特定監理事業許可番号：許1804000187 (介護職種 専門)
特定技能 登録支援機関登録番号	登録支援機関登録番号：20登一003476 (介護分野 専門)
有料職業紹介事業許可	厚生労働大臣許可13-コ-311547

日本医療介護協同組合
お問い合わせフォームへ



お気軽に
お問い合わせ
ください。



東京都病院協会賛助会員

日本医療介護協同組合

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目7番20号
平河町辻田ビル7F

TEL 03-3221-7010

FAX 03-3221-7010

MAIL info@jmcc.or.jp

HP <https://jmcc.or.jp>